

総務副大臣

奥野 信亮 様

国の施策等に関する  
提案・要望書

(平成30年4月)

鳥 取 県

## 地方税財源の充実・強化について

### 《提案・要望の内容》

#### 【地方交付税関係】

＜平成30年度の交付税算定について＞

○普通交付税の算定に当たって、景気回復局面においても都市部に比べ税収の伸びが期待できない地方部に配慮し、地方税源の偏在による財政力格差の是正を図ること。特に、これまで歳出特別枠（地域経済・雇用対策費）が担ってきた、財政力の弱い地方における地域経済活性化の取組を下支えする機能を引き続き確保すること。

○トップランナー方式による歳出効率化の成果を地方交付税の削減につなげるのではなく、業務改革を先行実施している団体のインセンティブ効果を削減しないように基準財政需要額に復元するとともに、地理的要因や人口規模等によりスケールメリットが働かない地域の実情に配慮した措置を行うこと。

＜鳥取県の状況＞

・H30 県税予算額 548 億円（対前年+24 億円）

・H30 普通交付税+臨財債予算額 1,449 億円（対前年決定額▲53 億円）

※県税+交付税で対前年▲29 億円

・財政調整型基金残高（H30 年度末見込み） 309 億円（H18 年度末から▲124 億円）

＜今後の経済・財政一体改革に係る計画について＞

○今後、地方創生を本格的に展開し、実現していくためには、更なる人口減少対策や地域経済活性化等の施策の充実・強化が必要であること、また、社会保障関係費がさらに増嵩することなどを踏まえ、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方一般財源総額・地方交付税総額を確保すること。

○本県のような財政力の弱い自治体は地財ショック、リーマンショック等の厳しい危機的な財政状況を、不断の行財政改革努力により切り抜け、最低限必要な基金残高を死守しているのが実情であり、地方の基金残高の増加を理由に、一律に地方財政計画を圧縮し、地方交付税を削減することのないようにすること。

○累増する臨時財政対策債について、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、臨時財政対策債の廃止や地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な改革等を行うこと。また、その償還額が累増していることを踏まえ、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確実に確保すること。

#### 【税制関係】

○平成30年度与党税制改正大綱において、「平成31年度税制改正において結論を得る」とされた地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について、地方の意見を聞きながら、実効性のある制度を創設するとともに、現行の法人事業税における、事業実態と税収の帰属とのかい離を踏まえ、分割基準や課税要件の見直しを行うこと。

#### 【社会保障財源の確保】

○消費税率引上げによる財源の用途変更により、地方財政や社会保障財源に影響を与えることのないよう、国の責任において確実に地方税財源の確保を行うこと。